

SAFETY DATA SHEET

(安全性データシート)

1. 化学品及び会社情報

製品名 : スブラッシュ
提供者の情報 : 株式会社 本荘興産
岡山県倉敷市児島塩生2764-3
電話 : 086-475-0950
緊急電話 : 上記と同じ
発行日 : 2023/6/10改定

2. 危険有害性の要約 (GHS分類)

【物理化学的危険性】

火薬類	分類対象外
可燃性・引火性ガス	分類対象外
有害性	分類対象外
可燃性・引火性エアゾール	分類対象外
支燃性・酸化性ガス	分類対象外
高压ガス	分類対象外
引火性液体	区分2
可燃性固体	分類対象外
自己反応性化学品	分類対象外
自然発火性液体	区分外
自然発火性固体	分類対象外
自己発熱性物質	区分外
水反応可燃性化学品	分類対象外
酸化性液体	分類対象外
酸化性固体	分類対象外
有機過酸化物	分類対象外
金属腐食性物質	分類できない

【健康に対する有害性】

急性毒性 (経口)	区分外
急性毒性 (経皮)	区分外
急性毒性 (吸入:ガス)	分類対象外
急性毒性 (吸入:蒸気)	区分外
急性毒性 (吸入:粉塵)	分類対象外
急性毒性 (吸入:ミスト)	区分外
皮膚腐食性・刺激性	区分外
眼に対する重篤な損傷/眼刺激性	区分2A
呼吸器感作性	分類できない
皮膚感作性	分類できない
生殖細胞変異原性	区分外
発がん性	分類できない
生殖毒性	区分2
特定標的臓器・全身毒性 (単回ばく露)	区分1 (中枢神経系、全身毒性) 区分3 (気道刺激性)
特定標的臓器・全身毒性 (反復ばく露)	区分1 (血液系)
吸引性呼吸器有害性	区分2 (呼吸器、肝臓、脾臓)

【環境に対する有害性】

水生環境急性有害性	分類できない
水生環境慢性有害性	分類できない

【絵文字又はシンボル】



【注意喚起語】 : 危険

【危険有害性情報】

引火性の高い液体及び蒸気

予想される急性症状

目に入った場合	:	強い目刺激 (H319)
皮膚に付いた場合	:	軽度の皮膚刺激性
吸引した場合	:	呼吸器への刺激、咳、吐き気
飲んだ場合	:	生殖機能または胎児への悪影響のおそれの疑い (H361) 中枢神経系、神経系の障害のおそれ (H371)
長期又は反復暴露	:	臓器 (血液系) の障害 臓器 (呼吸器、肝臓、脾臓) の障害のおそれ

【注意書き】

(一般注意事項)

- ・医学的な助言が必要なときは、製品容器やラベルを医師に提示すること
- ・子供の手の届かないところに保管すること (P102)
- ・使用前にラベルをよく読むこと (P103)

(安全対策)

- ・使用前に取扱説明書を入手すること (P201)
- ・全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと (P202)
- ・粉塵／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと (P260)
- ・取扱い後は手をよく洗うこと (P264)
- ・この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと (P270)
- ・熱、火花、裸火、高温のもののような着火源から遠ざけること
- ・防爆の電気機器、換気装置、照明機器を使用し、暴露を避けること
- ・防塵マスク、保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること (P280)
- ・個人用保護具や換気装置を使用し、ばく露を避けること
- ・屋外 (日陰) 又は換気の良い区域でのみ使用すること
- ・眼、皮膚、衣服に付けないこと
- ・ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと
- ・取り扱い後はよく手を洗うこと。環境への放出を避けること

(救急処置)

- ・火災の場合には適切な消火方法をとること
- ・吸入した場合は、空気の新鮮な場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること
- ・飲み込んだ場合は、無理に吐かせず、直ちに医師の診断、手当を受けること
- ・皮膚・髪に付着した場合は、直ちに汚染された衣類を脱ぎ、多量の水、洗剤で十分洗うこと
- ・眼に入った場合は、直ちに清浄な水で数分間注意深く洗うこと
コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること
異常がある場合は医師の診断を受けること (P305+P351+P338)
- ・ばく露又はばく露の懸念がある場合:医師に連絡すること (P308+P311)眼刺激性
- ・ばく露又はばく露の懸念がある場合:医師の診断/手当てを受けること (P308+P313)生殖毒性
- ・気分が悪いとき吐医師に連絡すること (P312)
- ・眼の刺激が続く場合:医師の診断/手当てを受けること (P337+P313)

(保管)

- ・子供の手の届かないところに施錠して保管すること (P405)
- ・容器を密閉して涼しく換気の良い所に保管すること
- ・直射日光に当たる所、温度が40°C以上又は0°C以下の所、水のかかる所、湿気の多い所は避けて保管すること
- ・横に倒して保管しないこと
- ・車載保管しないこと

(廃棄)

- ・内容物／容器を国際、国、都道府県又は市町村の規則に従って廃棄すること (P501)

3. 組成・成分情報

Ingredient(s) 成分	Wt. % 含有量(%)	CAS # 化審法No.	EC # CAS.No.	Classification 備考
イソプロピルアルコール	84.00	67-63-0 (2)-207	200-661-7	労働安全衛生法 通知物
変性シリコーン	12.00	登録済・非開示	登録済・非開示	
界面活性剤	2.50	登録済・非開示	登録済・非開示	
クリコール系溶剤	1.50	登録済・非開示	登録済・非開示	

4. 応急処置

- 吸入した場合 : 吸入して気分が悪くなった場合は、空気の新鮮な場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
 気分が良くならない場合、医師の診断、手当てを受けること。
 皮膚に付着した場合 : 汚染された衣類を脱ぎ。皮膚を速やかに多量の水と石鹸で洗浄すること。
 皮膚刺激が生じた場合や気分が悪い時は医師の診断、手当てを受けること。
 汚染された衣類を再使用する前に洗濯すること。
 目に入った場合 : 水で数分間、注意深く洗うこと。コンタクトレンズを容易に外せる場合には外すこと。その後も洗眼を続けること。
 眼の刺激が持続する場合は、医師の診断、手当てを受けること。
 飲んだ場合 : 無理に吐かせずに口の中を水で洗って医師の診断手当てを受けること。

予想される急性症状 及び遅発性症状

- 吸入した場合 : 咳、めまい、頭痛、吐き気、息切れ
 眠気、頭痛、協調運動不能を引き起こす
 皮膚に付着した場合 : 脱脂性があり、乾燥、ひび、皮膚炎を引き起こす
 眼に入った場合 : 発赤、痛みかゆみ眼
 飲み込んだ場合 : 腹痛、吐き気、嘔吐
 最も重要な兆候及び症状 : めまい、咳
 応急処置をする者の保護 : 救助者は、状況に応じて適切な保護具を着用する
 医師に対する特別注意事項 : 症状は遅れて発現することがあり、過剰に曝露したときは医学的な経過観察が必要である

5. 火災時の措置 消火剤

消火剤

- 小火災 : 二酸化炭素、粉末消火剤、散水、耐アルコール性泡消火剤
 大規模火災 : 散水、噴霧水、耐アルコール性海消火剤
 使ってはならない消火剤 : 棒状注水
 特有の危険有害性 : 加熱により容器が爆発するおそれがある
 火災によって刺激性、毒性、又は腐食性のガスを発生するおそれがある
 極めて燃え易い、熱、火花、火炎で容易に発火する、引火性の高い液体及び蒸気である
 特有の消火方法 : 散水によって逆に火災が広がるおそれがある場合には、上記に示す消火剤のうち、散水以外の適切な消火剤を利用すること。
 散水以外の消火剤で消火の効果がない大きな火災の場合には散水する。
 危険でなければ火災区域から容器を移動する。移動不可能な場合、容器及び周囲に散水して冷却する。
 消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。
 消火を行う者の保護 : 消火作業の際は、適切な空気呼吸器、化学用保護衣を着用すること
 風上から消火する

6. 漏出時の措置

- 人体に対する注意事項、
保護具及び緊急時措置
- ： 漏洩物に触れたり、その中を歩いたりしない。
： 直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。
関係者以外の立入りを禁止する。
作業者は適切な保護具（「8. ばく露防止及び保護措置」の項を参照）を
着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避けること。
適切な防護衣を着けていないときは破損した容器あるいは漏洩物に触れては
いけない。
漏洩しても火災が発生していない場合、密閉性の高い、不浸透性の保護衣を
着用すること。
風上に留まる。
低地から離れる。
密閉された場所は換気すること。
- 環境に対する注意事項
- ： 河川流出を避け、水を用いて可能な限り低濃度にする。
排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。
環境へ影響を起ささないように注意すること。
環境中に放出してはならない。
- 封じ込め及び浄化の方法、及
び、機材回収、中和など、浄
化の方法
- ： 可能ならば、漏洩している容器を回転させ、液体の流出を止める。
少量の場合は乾燥土、砂や不燃材料で吸収し、あるいは覆って密閉できる空容
器に回収する。後で廃棄処理する。吸収したものを集めるとき、清潔な帯電防
止工具を用いる。
多量の場合は盛土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いて回収する。
散水は、蒸気濃度を低下させる。しかし、密閉された場所では燃焼を抑えるこ
とが出来ないおそれがある。
危険でなければ漏れを止める。漏出物を取扱うとき用いる全ての設備は接地す
る。
蒸気抑制泡は蒸気濃度を低下させるために用いる。
- 二次災害の防止策
- ： すべての発火源を速やかに取り除く。(近傍での喫煙、火花や火炎の禁止) 排水
溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。
蒸気発生の多い場合は、噴霧注水により蒸気発生を抑制する。関係箇所に通
報し応援を求める。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い上の注意事項

取扱者のばく露防止策

- ： 取扱いは、換気の良い場所で行うこと。
電気設備及び工具は防爆型の物を使用し、静電気放電に対する予防措置を講ず
ること。
周辺での高温物、スパーク、火気の使用を禁止する。－禁煙。
『8. 曝露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
静電気対策のために、装置、機器などの接地を確実にを行う。
- 取扱い場所近くに、緊急時の洗眼および身体洗浄を行うための設備を設置する
こと。
漏れ、溢れ、飛散しないようにし、みだりに蒸気を発生させないこと。
発散した蒸気を吸い込まないようにすること。
屋外での作業は、できるだけ風上からすること。
取扱いの都度容器は密栓すること。
保護眼鏡、保護手袋等の適切な保護具を着用すること。
取扱い後は、手、顔等を良く洗うがいをすること。

- 火災・爆発の防止
その他の注意事項
- : 周辺での高温物、スパーク、火気の使用をさけること。
 - : 容器の転倒、落下、衝撃を加える、又は引きずる等の乱暴な取扱いをしてはならない。取り扱う場合は、局所排気力、又は全体換気の設備のある場所で取り扱うこと。
- 安全取扱注意事項
- : すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。
 - 周辺での高温物、スパーク、火気の使用を禁止する。眼への刺激性があるので眼に触れないようにする。
 - 眠気又はめまい、呼吸器の刺激、器官の損傷のおそれがあるので、本製品に接触、吸入、飲み込みをしてはならない。
 - 容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、又は引きずるなどの取扱いをしてはならない。
 - ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
 - 眼に入れないこと。接触、吸入又は飲み込まないこと。
 - 取扱い後はよく手を洗うこと。屋外又は換気の良い区域でのみ使用すること。

保管上の注意事項

- 保管上の注意事項
- : 熱、火花、裸火のような着火源から離して保管すること。－禁煙。
 - 冷所、換気の良い場所で貯蔵すること。酸化剤から離して保管する。
 - 容器は直射日光や火気を避けること。
 - 容器を密閉して換気の良いところで貯蔵すること。
 - 指定数量 1 / 5 以上の量は危険物貯蔵所以外の場所でこれを貯蔵してはならない。
 - 容器を密閉して正立で保管すること。
 - 車載保管しないこと。

- 混触禁止物
- : 酸化剤

8. ばく露防止及び保護措置

- 管理濃度
- : 設定されていない(イソプロピルアルコール:200ppm)
- 許容濃度
- : 設定されていない(日本産衛学会(2005) イソプロピルアルコール:400ppm, 980mg/m3)
 - (TLV-TWA (2005) イソプロピルアルコール:200ppm)
 - (TLV-STEL (2005) イソプロピルアルコール:400ppm)
- 設備対策
- : 防爆の電気、換気、照明機器を使用すること。
 - 静電気放電に対する予防措置を講ずること。
 - この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置すること。
 - 空気中の濃度を曝露限度以下に保つために排気用の換気を行なうこと。
 - 「火気厳禁」、「関係者以外立入禁止」等の必要な標識を見やすい箇所に掲示すること。
- 保護具
- : 安全管理のため状況に応じて、ガス検知器等を設置する。
 - 呼吸器の保護具: 有機溶剤用防毒マスク
 - 手の保護具: ゴム手袋
 - 眼の保護具: ゴーグル型一眼鏡
 - 皮膚及び身体の保護具: 作業着、ゴム長靴、ゴム前掛け等を使用
- 衛生対策
- : この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。
 - 取扱後は石鹸でよく手を洗うこと。

9. 物理的及び化学的性質

外観（物理的状态、形状、色など）	薄い白色半透明液体
臭い	アルコール臭
pH	データなし
粘度（25°C）	データなし
沸点	82.5°C（IPA値）
凝固点	データなし
揮発性	データなし
引火点	12°C（IPA値）
発火点	なし
爆発範囲	下限 2.0 vol%、上限 12.7 vol%（IPA値）
蒸気圧	4.4 KPa（20°C）
蒸気圧（空気=1）	2.1
自然発火温度	460°C
蒸発速度	1.59
比重（25/4）	データなし

10. 安定性及び反応性

- 安定性 : 通常の条件では安定である。
流動、攪拌などにより、静電気が発生することがある。
- 反応性 : 強力な酸化剤、高温で発火や燃焼、爆発する可能性がある。
高温においてアルミニウムを腐食する。
- 避けるべき条件 : 高温、加熱
（静電放電、衝撃、振動など）
- 混触危険物質 : 強酸化剤、強アルカリ
- 危険有害な分解生成物 : 一酸化炭素、二酸化炭素、二酸化ケイ素及び不完全燃焼ガスを発生する

11. 有害性情報

- 急性毒性 経口 : ラット LD50 5045 mg/kg（IPA）
吸入 : ラット LC50 68.5 mg/L/4 h（IPA）
経皮 : ウサギ LD50 12870 mg/kg（IPA）
区分外
- 皮膚腐食性及び皮膚刺激性 : ウサギの LD50=12,870 mg/kg（EHC 103（1990）,（PATY（6th, 2012）,（SIDS（2002））に基づき、区分外とした。（IPA）
区分外
- 吸入：蒸気 : ラットの LC50（4時間）=68.5 mg/L（27,908 ppmV）（EPA Pesticides（1995））、72.6 mg/L（29,512 ppmV）（EHC 103（1990）, SIDS（2002））に基づき、区分外とした。
区分外
- 皮膚腐食性・刺激性 : EHC 103（1990）、PATY（6th, 2012）、ECETOC TR66（1995）のウサギ皮膚刺激性試験では、刺激性なし又は軽度の刺激性の報告があるが、EHC 103（1990）のヒトでのボランティア及びアルコール中毒患者の治療のため皮膚適用した試験では刺激性を示さないとの報告から、軽微ないし軽度の刺激性があると考えられる。（IPA）
区分3 軽度の皮膚刺激。
- 眼に対する重篤な損傷・眼刺激性 : EHC（1990）、SIDS（2002）、PATY（6th, 2012）、ECETOC TR48（1998）のウサギでの眼刺激性試験では、軽度から重度の刺激性の報告があるとの記述があるが、重篤な損傷性は記載されていないことから、区分2とした。（IPA）
区分2A 強い眼刺激。

呼吸器感作性又は皮膚感作性

- 呼吸器 : 情報なし
皮膚 : 情報なし
生殖細胞変異原性 : In vivo では、体細胞変異原性試験であるマウスの骨髄細胞を用いる小核試験 (SIDS (2002))、ラットの骨髄細胞を用いる染色体異常試験 (EHC 103 (1990)) で陰性の結果が報告されている。
in vitro では、染色体異常試験のデータはなく、細菌を用いる復帰突然変異試験 (SIDS (2002)、EHC 103 (1990))、哺乳類培養細胞を用いる hgp^rt 遺伝子突然変異試験 (SIDS (2002)) で陰性である。なお、IARC 71 (1999)、環境省リスク評価第 6 巻 (2008) では変異原性なしと記載している。(IPA)

区分外

- 発がん性 : IARC 71 (1999) でグループ 3、ACGIH (7th, 2001) で A4 に分類されていることから、分類できないとした。

区分外

- 生殖毒性 : ラットの経口投与による 2 世代試験では生殖発生毒性は認められなかったとの記述がある (IARC 71 (1999)、EHC 103 (1990)) が、このデータの詳細は明らかではない。比較的新しいラットの経口投与による 2 世代試験では親動物に一般毒性影響 (肝臓及び腎臓の組織変化を伴う重量増加) が認められる用量で、雄親動物に交尾率の低下、児動物には生後に体重の低値及び死亡率の増加が見られたと記述されている (PATTY (6th, 2012))、SIDS (2002))。雄親動物における交尾率の低下と新生児への有害影響は、親動物への一般毒性による二次的・非特異的な影響とは考えがたい。また、妊娠雌ラットに経口投与した発生毒性試験において、胎児には軽微な影響 (体重低値、骨格変異) が見られたのみで、奇形の発生はなかったが、母動物毒性 (不安定歩行、嗜眠、摂餌量及び体重増加量減少) がみられる用量で着床不全、全胚吸収など生殖毒性影響がみられている (PATTY (6th, 2012))。以上の結果、分類ガイダンスに従い区分 2 に分類した。(IPA)

区分 2 生殖能又は胎児への悪影響のおそれの疑い。

- 特定標的臓器・全身毒性 (単回曝露) : SIDS (2002)、EHC 103 (1990)、環境省リスク評価第 6 巻 (2005) の記述から、本物質はヒトで急性中毒として中枢神経抑制 (嗜眠、昏睡、呼吸抑制など)、消化管への刺激性 (吐き気、嘔吐)、血圧、体温低下、不整脈など循環器系への影響を含み、全身的に有害影響を生じる。また、吸入曝露により鼻、喉への刺激性 (咳、咽頭痛) を示す (EHC 103 (1990)、環境省リスク評価第 6 巻 (2005)) ことから、気道刺激性を有する。
以上より、区分 1 (中枢神経系、全身毒性)、及び区分 3 (気道刺激性) に分類した。(IPA)

区分 1 臓器(中枢神経系、全身毒性)の障害。

区分 3 気道刺激性。

- 特定標的臓器・全身毒性 (反復曝露) : ラットに本物質の蒸気を 4 ヶ月間吸入曝露試験で、100 mg/m³ (ガイダンス値換算濃度: 0.067 mg/L/6 hr) 以上で白血球数の減少が見られ、500 mg/m³ (ガイダンス値換算濃度: 0.33 mg/L/6 hr) 群では呼吸器 (肺、気管支)、肝臓、脾臓に病理学的な影響が認められた (EHC 103 (1990)) との記述から、標的臓器は血液系、呼吸器、肝臓、脾臓であると判断し、血液は区分 1、呼吸器、肝臓、脾臓は区分 2 とした。(IPA)

区分 1 長期又は反復曝露による臓器(血液系)の障害のおそれ。

区分 2 長期又は反復曝露による臓器(呼吸器、肝臓、脾臓)の障害のおそれ。

- 吸引性呼吸器有害性 : 情報なし

12. 環境影響情報

水生環境急性有害性 : 魚類 ヒメダカ LC50 >100mg/L/96H (環境省生態影響試験 (1997))
区分外
水生環境慢性有害性 : 難水溶性でなく (水溶解度=1.00×106mg/L (PHYSROPDatabase、2005))、急性毒性が低いことから、区分外とした。
区分外

13. 廃棄上の注意

内容物や容器を廃棄する場合は、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務を委託すること。
廃棄物の処理を委託する場合、処理業者等に危険、有害性を十分告知の上処理を委託すること。

14. 輸送上の注意

注意事項 取り扱い及び保管上の注意の項の記載に従うこと。
容器に漏れのない事を確かめ転倒、落下、損傷のない様に積み込み荷崩れ防止を確実にを行う。

国際規則

国連番号 : 1219
国連ハザードクラス : 3
容器等級 : II
緊急時応急措置指針番号 : 129

海上規則 : IMOの規定に従う
航空規則 : ICAO/IATAの規定に従う

国内規制

陸上輸送 : 消防法、労受法等に定められている運送方法に従う。
海上輸送 : 船舶安全法に定められている運送方法に従う。
航空輸送 : 航空法に定められている運送方法に従う。

特別の安全対策

消防法の規定に従う

危険物は当該危険物が転落し、又は危険物を収納した運搬容器が落下し、転倒もしくは破損しないように積載すること。危険物又は危険物を収納した容器が著しく摩擦又は動揺を起こさないように運搬すること。
危険物の運搬中、危険物が著しく漏れる等災害が発生するおそれがある場合には、災害を防止するための応急措置を講ずると共に、もよりの消防機関その他の関係機関に通報すること。食品や飼料と一緒に輸送してはならない。重量物を上積みしない。移送時にイエローカードの保持が必要。

15. 適用法令 消防法

労働安全衛生法 名称を通知すべき有害物 (法第57条の2、施行令第18条の2)
名称等を表示すべき有害物 イソプロピルアルコール
有機溶剤中毒予防規則 第2種有機溶剤。
特定化学物質障害予防規則 該当せず。
危険物 引火性の物 (4-3)
労働基準法 疾病化学物質に該当せず。
化審法 優先評価化学物質 (政令番号102)
消防法 危険物 第四類 アルコール類 危険等級II (IPA)
毒物及び劇物取締法 該当せず
PRTR法 該当なし
船舶安全法 中引火性液体類。
海洋汚染防止法 施行令 海洋汚染物質 : Z 類。

16. その他

主な引用文献

1. 各メーカーのMSDS、SDS
2. 独立行政法人 製品評価技術基盤機構 MSDS,SDS
3. 経済産業省 化管法SDS制度 対象化学物質 サイト
4. 厚生労働省 職場の安全サイト
5. 安全衛生清朝センターMSDS, SDS
6. JIS Z 7252, 7253
7. その他法規

記載内容の問い合わせ先 : 株式会社 本荘興産
岡山県倉敷市児島塩生2764-3
TEL 086-475-0950

記載内容の取扱い : 記載内容は、現時点で入手できる資料、情報、データに基づいて作成しておりますが、注意事項は通常の取扱いを対象としたものであって、特殊な取扱いの場合は、新たに用途・用法に適した安全対策を実施の上、ご利用下さい。